

約10億円の融資： 一部分ながら 特別調査委員会で 「貸付は不当」・「違法」 など認定

組合員・総代の声と良識で改善へ一歩前進



臨時総代会での公約

「特別調査委員会」設置、このほどその内容を公表

昨年六月の通常総代会で、「借りた金は返す」「組合財産に穴をあけたら、役員がキツチリ責任追求する」このあたり前の原則が、あまりにも無責任に破られていたことが公然となり、約十億円の不良債権問題処理の「財政処分案」が否決されました。現執行部は、「大口破綻先債権に係る特別調査委員会」設置を、七月の臨時総代会で約束しました。十一月、その「特別調査委員会」のまとめが報告され、一部分についての「役員の法的責任」・「道義的責任」が認められました。

健全化・民主化もとめる組合員の 声が農協を動かしています

通常総代会・臨時総代会に結集していただいた組合員・総代のみならず、健全化・民主化をすすめる第一歩をふみ出す力になりました。

第8回通常総代会で、「財政処分案」が、わずか一〇人前後の举手少数で否決になりました。組合の約十億円の損失につながる議案は「ダメ」と良識を示しました。

「役員に法的責任あり」と一部認め

七三〇〇万円の弁償を決定

「特別調査委員会」の報告では、合併直前に大口債権者に追加融資をしていたことなどは「役員に法的責任があり五五〇〇万円と利息の一八〇〇万円の弁償を行うことになった」とされました。これまで「役員にはいつさい違法はない」とされていたことがくつがえったのです。

他の融資についても、「責任追求」は「時効」の力があるためできないと述べられていますが、不当・違法な融資であったことを否定することはできませんでした。

組合と組合員に多大な損害を与えた原因を明らかにし、再び過ちを犯さない体制の確立が必要です。

「農協解体」許さず協同組合の原点を大切に する次期総代・理事などを選んでいこう！

いま、郵政民営化につづいて「農協解体」といえる攻撃が二つの方向からかけられています。一つは、銀行や損保会社が「他業禁止」になっていることを理由に、農協の金融・共済の経済事業を分離・解体しもつげの対象にしようとする財界からの攻撃です。もう一つは、全国農協中央会と県中央会が個々の農協に経営方針をおしつけ、経営状況の悪い農協は「合併しろ」という流れ、「一県一農協」化の攻撃です。

今年六月の通常総代会に向けて、年明けから各地区別に、次期総代・理事などの選出作業のスケジュールが明らかにされています。今から、JAの健全化・民主化のためにも、農業協同組合の原点を大事にする人を選ぶために、またこれらの役員の選出方法について、話し合いを始めようではありませんか。

巨額融資の責任を追及し、
農協を守る準備会(略称：農協を守る会)
代表：手原政良 43-3882
彦根市田原町 249 '06年1月発行